

金沢公会堂 指定管理者選定にかかる質問および回答

番号	分類	頁	項目	質問内容 (質問書原文のまま掲載しています)	回答
1	公募要項	—	その他	事業計画書(様式2)については、各項目1ページ以内とありますが、枠をA4に収まる程度に広げることは可能でしょうか。	可能です。
2	公募要項	—	応募書類関係書類 様式2	事業計画書について、様式にとらわれず、デザイン・書式・体裁を変えて提出することは可能でしょうか。	可能です。各項目はA4版1ページ以内でまとめてください。
3	公募要項	P3	様式3(3-①) 平成31年度収支予算書 (兼指定管理料提案書)	平成31年度の区指定上限額は29,106千円となっておりますが、提出は平成31年分のみでよろしいでしょうか。5年分必要ということであれば、平成32年度から平成35年度の区指定上限額をお示しください。	平成31年度分のみを提出してください。
4	公募要項	P3	様式3(3-①) 平成31年度収支予算書 (兼指定管理料提案書)	区指定上限額(b)に記載されている額の対象期間は平成31年度の12か月分と解釈できますが、その場合、平成31年3月分はどのような扱いになるのでしょうか。	別途平成31年3月分の協定を締結します。
5	公募要項	P4	公募要項4ページ 応募書類(キ)	提出するのは、平成30年度の収支予算書及び事業計画書と平成29年度の収支計算書及び事業報告書かと存じます。年度明けすくすの提出になりますので、準備が間に合わなかった場合はどのようなすれば良いでしょうか。平成29年度の収支予算書及び事業計画書と平成28年度の収支計算書及び事業報告書の提出でよろしいでしょうか。	横浜市金沢公会堂指定管理者の応募関係書類(表紙)に記載のとおりです。
6	公募要項	P4	公募要項 p.4(3)ア応募書類(セ)	財産目録の作成がない場合、貸借対照表の提出でよろしいでしょうか。	財産目録の作成がない場合、勘定科目内説明細書を提出してください。
7	公募要項	P4	公募要項 p.4 7 応募に関する書類(3)応募方法 ア応募書類(チ)役員等氏名一覧表(様式8) ※注	※注に記載の通り、役員等氏名一覧表は、原本1部(インデックスを付さずにクリップ留め)の提出のみで、残りの写し5部(インデックスを付してファイル綴り)と写し7部(応募団体が特定できないように(黒塗り等)して、インデックスを付してファイル綴り)の提出は必要なしという解釈でよろしいでしょうか。	原本一部と様式のデータ(CD-R等)を提出してください。写しについてはお見込みのとおりです。
8	公募要項	P6	横浜市金沢公会堂指定管理者公募要項・6ページ・(6)留意事項 工 団体職員以外の者による、以下の行為の禁止	団体職員以外の者による行為の禁止で、(ア)現地見学会・応募説明会への代理出席とありますが、共同事業体の構成企業が応募説明会に出席していなくても共同事業体として応募できますでしょうか。	応募できます。
9	公募要項	P7	公募要項・7ページ・8 審査及び選定に関する事項(1)審査方法	セティングを含めプレゼンテーション15分で行うとありますが、パソコン・プロジェクター持参してセティングした後に、プレゼンの時間を15分頂くことは可能でしょうか。	セティングを含めて15分以内としてください。
10	公募要項	P7	公募要項7ページ (1) 審査方法	プレゼンテーション時にパソコン、プロジェクターを使用する場合は、必要な機材一式を持参してください。とありますが、スクリーンはご用意いただけるということですので、パソコンとプロジェクターを持参すればよろしいでしょうか。	そのとおりです。
11	公募要項	P7	公募要項 p.7 8 審査及び選定に関する事項(1)審査方法	「面接審査では、～団体の代表者その他の職員3名までの出席をお願いします。」とは、4名までの出席が可能ということでしょうか。	代表者を含めて3名までとしてください。
12	公募要項	P8	横浜市金沢公会堂指定管理者公募要項 8ページ 9 選定結果の通知及び指定手続き等(6)施設開設準備 ウ	2月2日のこけら落としの開催計画、内容について教えてください	金沢区制70周年記念事業として、①新金沢公会堂完成記念式典(2月2日)、②新金沢公会堂こけら落とし月間(2月2日～2月24日)が実施される予定です。現時点での概要は別紙1のとおりです(変更となる可能性があります)。金沢区制70周年記念事業の詳細及び最新情報については、金沢区ホームページでご確認ください。 http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/70th/
13	仕様書	P2	仕様書2ページ (ウ) 利用料金の減免	過去3年間分の減免実績をご教示ください。	別紙2のとおりです。
14	その他	—	その他	過年度の減免相当分実績をご教示ください。	回答13のとおりです。
15	仕様書	P3	横浜市金沢公会堂指定管理者業務仕様書 3ページ (2) 施設及び設備の維持管理に関すること ア 施設の管理全般に関すること	(カ) 金沢区総合庁舎に係る共用部分の管理については、別の定めによることとなっておりますが、具体的にはどのような定めがあるのかご教示ください。	現状ではありません。
16	仕様書	P4	横浜市金沢公会堂指定管理者業務仕様書 4ページ (4) 意見・要望への対応	過去に寄せられた意見・要望・苦情とその対応結果についてご教示ください。	別紙3のとおりです。
17	その他	—	その他	直近3年分の利用者アンケートの開示をお願いいたします。	別紙4のとおりです。
18	仕様書	P4	横浜市金沢公会堂指定管理者業務仕様書・4ページ・6. 経費等について(1) 収支の考え方 ア 収入(ア)施設運営収入(様式3の【ア】) a 利用料金	利用料金収入見込額は、過年度の実績に基づく減免相当分を見込んで計算することとございますが、過去5年分の部屋別の件数、利用料金、減免金額についてお示しください。	利用件数は別紙5のとおりです。利用料金、減免金額は回答13のとおりです。部屋別をお示する資料はありません。
19	仕様書	P5	横浜市金沢公会堂指定管理者業務仕様書 5ページ (4) 経費の執行	イ 小破修繕については、指定管理者が負担するものとし、1件 600,000円(消費税及び地方消費税含む)未満を対象と定めてありますが、直近5か年の小破修繕の実績をご示してください。	別紙6のとおりです。平成28年度は実施しておりません。

番号	分類	頁	項目	質問内容 (質問書原文のまま掲載しています)	回答
20	仕様書	P6	横浜市金沢公会堂指定管理業務仕様書 6ページ 8. 開業準備及び業務の引継	開業準備期間に業務の実施に必要な人材の確保をし、研修や必要な資格取得をいたしますが、実際に現管理者からの引継などかかる期間はどのくらいと考えていますか？また開業準備期間として、いつ頃から実際に業務準備を行うことができますでしょうか？	引継ぎに必要な期間については現指定管理者と別途協議します。開業準備業務の契約は2か月程度を想定しています。
21	仕様書	P7	横浜市金沢公会堂指定管理業務仕様書 7ページ 10 業務の実施計画及び実施状況の確認 (5) 利用統計	平成 24、25、26 年度の各諸室の稼働率が掲載されている四半期報告書をご提示ください。	別紙5のとおりです。
22	その他	-	その他	諸室毎の利用件数、稼働率を過去3年分ご教示ください。	回答21のとおりです。
23	その他	-	その他	平成26年度～平成29年度の各居室稼働率をご教示ください。	回答21のとおりです。
24	特記仕様書	P1	特記仕様書・1ページ・第2公会堂の管理運営業務の基準1基本事項(1)施設の概要	各部屋の利用率に関して想定値はございますか。	想定値はありません。
25	その他	-	その他	各居室の利用目的別利用状況が分かる資料をご開示ください。	お示しする資料はありません。なお、参考として利用団体については回答32のとおりです。
26	その他	-	その他	平成 29 年度の事業報告書、収支決算書および平成 30 年度の事業計画書、収支予算書をご開示下さい。	平成29年度の事業報告書及び収支決算書は現時点ではお示しできません。平成30年度の事業計画書、収支予算書は別紙7のとおりです。
27	-	-	横浜市指定管理者第三者評価制度 横浜市金沢公会堂評価シート	第三者による評価が記載されていますが、その他、区による総合評価等の資料がございましたらご開示ください。	お示しする資料はありません。
28	特記仕様書	P1	特記仕様書・P1・公会堂の管理運営業務の基準	平成27年度以前の旧公会堂時の管理体制について、館長以下、受付等運用担当、設備担当、舞台担当、警備員の委員数及び1日の配置ポスト数、勤務時間をご教示ください。	別紙8のとおりです。
29	特記仕様書	P1	特記仕様書・P1・公会堂の管理運営業務の基準	平成27年度以前の旧公会堂について、公会堂部分の水光熱費実績をご教示ください。	別紙9のとおりです。
30	特記仕様書	P1	特記仕様書・P1・公会堂の管理運営業務の基準	平成27年度以前の指定管理者で実施した自主事業の一覧及び内容についてお示しください。	平成27年度は、七夕かざり(地元小学生による賑わい創出)、緑のカーテン(ゴーヤの育成による節電対策)を実施しています。平成26年度以前は実施していません。
31	特記仕様書	P8	特記仕様書8ページ(5)緊急時の対応	改修工事前は、AEDはいくつ導入されていたかご教示ください。	指定管理者により1台導入されていました。
32	特記仕様書	P1	特記仕様書・P1・公会堂の管理運営業務の基準	金沢公会堂の主要な利用団体についてご教示ください。	別紙10のとおりです。
33	特記仕様書	P1	特記仕様書・P1・公会堂の管理運営業務の基準	整備中の泥亀公園について、供用開始時期をご教示ください。	平成31年春に供用開始予定です。
34	特記仕様書	P1	特記仕様書・P1・公会堂の管理運営業務の基準	整備中の泥亀公園について、運営及び維持管理等、管理は指定管理者が行うのでしょうか。	管理は金沢土木事務所が行います。
35	特記仕様書	P1	特記仕様書・P1・公会堂の管理運営業務の基準	整備中の泥亀公園について、土日祝日に公園内で事故等発生した場合、連絡先窓口はどちらになりますでしょうか。	金沢土木事務所です。
36	特記仕様書	P1	特記仕様書・P1・公会堂の管理運営業務の基準	金沢公会堂指定管理者が泥亀公園を事業等で活用することは可能でしょうか。	事業等で利用される場合には、管理者である金沢土木事務所及び関係課との調整が必要になります。
37	特記仕様書	P1	特記仕様書・1ページ・第2公会堂の管理運営業務の基準1基本事項(1)施設の概要	購入するグランドピアノは「スタンウェイ」とお聞きしていますが、保管についての留意点はございますか。	(1)施設の概要に記載している講堂及び多目的室のグランドピアノはヤマハ製CFです。1台は現多目的室のピアノ、もう1台は本市他施設から移設を予定しています。「金沢区制70周年を区民協働で彩る実行委員会」により寄付金の活動が行われているグランドピアノ(想定:スタンウェイ)については、実行委員会により寄付されることが決定された段階で、保管・運用方法等について指定管理者と協議します。同実行委員会による活動の概要は金沢区ホームページをご確認ください。 http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/70th/
38	特記仕様書	-	2階平面図	2階平面図ピアノ庫と想定する部分の空調等の設備と温度管理等どのようにするのかについてご教示ください。	空調機器は設置する予定です。保管・運用方法等については指定管理者と協議します。
39	仕様書	P2	横浜市金沢公会堂指定管理業務仕様書・2ページ・5本業務の内容(1)施設の運営に関すること。	「ク 軽食コーナー(仮称)の管理・運営に関すること」と記載がありますが、提供する飲食物や営業時間、喫煙の禁止など、指定や制限はあるのでしょうか。それとも、運営全て事業計画による提案でよろしいのでしょうか。	酒類、タバコは販売できません。喫煙は禁止です。ただし、ホールや会議室を利用する主催者の求めに応じ、飲料等の飲食サービスを提供する場合には、酒類も提供できるものとします。売店等を設置する場合は、当該店舗で飲食物を購入していない人も、立ち入り、休憩をとることが可能な場所とすることを想定しています。ただし、当該店舗での購入者に限定した利用とすることを前提とした事業提案を、妨げるものではありません。その他、運営については自由にご提案ください。

番号	分類	頁	項目	質問内容 (質問書原文のまま掲載しています)	回答
40	特記仕様書	P8	特記仕様書・8ページ・ (3) 軽食コーナー（仮称）管理、運営	軽食コーナーの運営に関して、可能な範囲でご教示ください。 例：①調理人を配置、②販売員を配置、③自販機設置 等々	回答39のとおりです。
41	特記仕様書	P13	特記仕様書 p.13 第2 4 (4)軽食コーナーの活用	軽食コーナーとはどのような認識でしょうか。	回答39のとおりです。
42	特記仕様書	P13	横浜市金沢公会堂指定管理 業務 特記仕様書・14 ページ・4 指定管理者が 提案し実施する事業・ (4) 軽食コーナー（仮 称）の活用	軽食コーナー（仮称）の活用について、その他の項目に換気 扇設置可、グリストラップ設置可と記載がありますが、これは 指定管理者として必要に応じ設置するものと解釈してよろ しいのでしょうか。 また、調理用の設備等（コンロ等）は無いものとして解釈 しておりますが、指定管理者の提案として設置が必要と判断 しても、設置は不可ということなのでしょうか。	換気扇、グリストラップは必要に応じて制定管理者が設置し ます。調理用の設備等の設置は可能です。
43	特記仕様書	P12	横浜市金沢公会堂指定管理 業務 特記仕様書・12 ページ・4 指定管理者が 提案し実施する事業・ (1) 物販事業等 イ 目的外使用料	自動販売機の設置について記載がありますが、台数の制約や 設置場所などの選定につきましては、事業計画による提案で よろしいのでしょうか。	そのとおりです。
44	特記仕様書	P12	横浜市金沢公会堂指定管理 業務 特記仕様書 12 ペ ージ 4 指定管理者が提案し 実施する事業 (1) 物販等 事業 イ 目的外使用料上記 以外の物販等	横浜市財産評価審議会で評定した建物価格の1000分の9以 内で市長が定める額に当該建物の敷地の使用料（横浜市財産 評価審議会が評定した土地価格の1000分の5以内で市長 が定める額）を加えた額とはいくらになりますでしょうか？ 軽食コーナーの52㎡はこれにかかるのでしょうか？	物販等にかかる目的外使用料は竣工後に別途提示します。参 考として平成27年9月に区庁舎売店運営事業者を募集した際 の目的外使用料（概算）は56㎡で月額14万円です。 軽食コーナー（仮称）で物販等を行う際の目的外使用料の適 用範囲については、提案内容により指定候補者と協議し調整 します。なお、売店等を設置し当該店舗で購入していない 人々も休憩をとることが可能な場所とする場合、客席部は目 的外使用料の対象外と想定しています。
45	特記仕様書	P11	特記仕様書・11ページ・ (7) 環境衛生管理業務	延床面積から特定建築物に該当すると思われるが、建築物 環境衛生管理技術者を指定管理者より選任する必要があるか ご教示ください。	区庁舎と一体で届け出る予定であり、指定管理者からは選任 しません。
46	特記仕様書	P1	特記仕様書・P1・公会堂 の管理運営業務の基準	指定管理者の管理区分についてご教示ください。特に区庁舎 内併設の多目的ホールとリハーサル室、泥亀公園、1階駐車 場について、運用面と設備保守等維持管理面での詳細をお示 しくください。	特記仕様書（3 施設の維持管理業務等）、金沢公会堂維持管 理業務参考案、及び平面図のマーカ一部をご確認ください。 なお泥亀公園及び1階駐車場（搬入部を除く）は指定管理者 の管理対象外です。
47	特記仕様書	P1	特記仕様書・P1・公会堂 の管理運営業務の基準	隣接の区庁舎との2階連絡通路について、開放日、開放時 間、解施設作業の分担（区庁舎側もしくは公会堂側）をご教 示ください。	開放日、開放時間は公会堂の開館日、開館時間に準じます。 解施設作業は区庁舎側、公会堂側共に公会堂（指定管理者） が担当します。
48	特記仕様書	P9	特記仕様書・P9・3施設 の維持管理業務	建築図面、各設備図面（電気・空調・給排水衛生・消防・舞 台等）をご開示いただけますでしょうか。	【追加】参考書類「工事発注時の図面」とのとおりです（変更 となる可能性があります）。
49	特記仕様書	P9	特記仕様書・P9・3施設 の維持管理業務	受変電設備、熱源設備、空調設備、給排水衛生設備、消防設 備、舞台音響照明設備等、設置予定の各設備について、以下 に記載の項目が判別できる設備機器一覧表や資料をご開示く ださい。 ・メーカー名称 ・機器型式 ・設置数 ・設備容量（消費電力） ・性能（能力）	【追加】参考書類「工事発注時の図面」とのとおりです（変更 となる可能性があります）。
50	特記仕様書	—	金沢公会堂 維持管理業務 参考案	舞台装置関係 舞台照明、吊物設備、音響設備、その他舞台 装置にかかわる設置業者をご教示ください。	舞台照明設備は株式会社松村電機製作所が設置します。 舞台音響・映像設備はヤマハサウンドシステム株式会社が設 置します。 その他の機器の仕様等については、【追加】参考書類「工事 発注時の図面」とのとおりです（変更となる可能性があります）。
51	特記仕様書	—	金沢公会堂 維持管理業務 参考案	機械警備、冷却水処理装置、エレベーター、自動ドアの設置 業者をご教示ください。	エレベーターはフジテック株式会社が設置します。 その他の機器の仕様等については、【追加】参考書類「工事 発注時の図面」とのとおりです（変更となる可能性があります）。
52	特記仕様書	—	金沢公会堂 維持管理業務 参考案	指定管理者区分にある備考について詳細内容をお示しください。 （設置業者や機器の名称・型番・数量・仕様等記載のある機 器台帳および公会堂部の負担金額および負担率）	【追加】参考書類「工事発注時の図面」とのとおりです（変更 となる可能性があります）。 設置業者は回答50・51のとおりです。 負担等については回答59～64、66、67、71～75のと おりです。
53	特記仕様書	—	金沢公会堂 維持管理業務 参考案	舞台装置123の照明・吊物・音響設備点検ですが、機器構 成や機構のつくりによって、保守点検料金の積算が大きく変 わりますが、設計の仕様をご開示いただくと共に、施行を最 終的に担当される会社をご教授願います。 他地域の類似施設新設の場合、自治体から想定予算をご開示 いただき、年度末で精算する方式をとった自治体もございま す。	【追加】参考書類「工事発注時の図面」とのとおりです（変更 となる可能性があります）。設置業者は回答50のとおりで す。
54	特記仕様書	—	特記仕様書・金沢公会堂 維持管理業務 参考案	管理対象となる舞台設備、空調設備、冷却水処理装置のメー カーと品番をご教示ください。また、「区庁舎管理での委託 と同一事業者による保守点検」とありますが、既に委託され ている事業者があればご教示ください。	舞台装置の設置業者は回答50のとおりです。その他の機器の 仕様等については【追加】参考書類「工事発注時の図面」の とおりです（変更となる可能性があります）。 空調用自動制御装置について区庁舎管理の委託先は、ジョン ソントンコントロールズ株式会社横浜支店の予定です。

番号	分類	頁	項目	質問内容 (質問書原文のまま掲載しています)	回答
55	特記仕様書	P9	特記仕様書・P9・3施設の維持管理業務	ガラス面積とガラス清掃に必要な丸環、ゴンドラ設備の有無をご教示ください。	【追加】参考書類「工事発注時の図面」のとおりです（変更となる可能性があります）。
56	特記仕様書	P9	特記仕様書・P9・3施設の維持管理業務	照明器具の種類、型式、設置数をご教示ください。	【追加】参考書類「工事発注時の図面」のとおりです（変更となる可能性があります）。
57	特記仕様書	P9	特記仕様書・P9・3施設の維持管理業務	隣接の区庁舎について、区庁舎全体の各設備点検委託業者、委託金額、点検頻度をご開示ください。	別紙11のとおりです。
58	特記仕様書	P9	特記仕様書・P9・3施設の維持管理業務	金沢公会堂の維持管理業務について、区庁舎側で受け持つ維持管理は、建築基準法第12条第4項の点検（昇降機に関するものを除く）のみという認識でよろしいでしょうか。	金沢公会堂維持管理業務参考案をご確認ください。
59	特記仕様書	P9	特記仕様書・P9・3施設の維持管理業務	区庁舎内に併設されている多目的室、リハーサル室について、金沢公会堂指定管理者は小破修理、日常的な管理のみを行い、清掃業務や空調設備、照明等電気設備、消防設備の点検等設備の維持管理は区庁舎側が行うとの認識でよろしいでしょうか。	多目的室、リハーサル室における消防設備、空調設備、照明設備等の点検は本市が行います。清掃業務は指定管理者が行います。
60	特記仕様書	-	金沢公会堂 維持管理業務参考案	「本市」欄に「○」と記載があるものは、区庁舎側で点検の実施、費用負担を行い、金沢公会堂指定管理者による点検の実施、費用の負担はないという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。 なお、お示ししている資料は現時点での参考案であり想定です。これ以外に費用負担が一切発生しないというものではありません。
61	特記仕様書	-	金沢公会堂 維持管理業務参考案	空調用自動制御装置保守点検について、「区庁舎管理での委託と同一事業者による保守点検」とありますが、区庁舎の委託事業者名をご教示ください。また、点検費用は金沢公会堂指定管理者が支出する認識でよろしいでしょうか。	空調用自動制御装置について区庁舎管理の委託先はジョンソンコントロールズ株式会社横浜支店の予定です。点検費用は指定管理者の支出となります。
62	特記仕様書	-	金沢公会堂 維持管理業務参考案	空調用自動制御装置保守点検について、「区庁舎管理での委託と同一事業者による保守点検」とありますが、空調用自動制御のための中央監視装置は公会堂側に設置され、公会堂指定管理者が運転監視を行うという認識でよろしいでしょうか。	中央監視装置は区庁舎に設置されており、運転監視業務は本市で委託した事業者が行います。
63	特記仕様書	-	金沢公会堂 維持管理業務参考案	電気主任技術者業務は、「本市」欄に「○」とありますが、区庁舎側で選任し、金沢公会堂指定管理者側での選任及び費用負担は必要ないという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
64	特記仕様書	-	金沢公会堂 維持管理業務参考案	非常用発電機保守点検は、「本市」欄に「○」とありますが、区庁舎側で公会堂に設置の非常用発電機の点検を行い、費用も負担するという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
65	特記仕様書	-	金沢公会堂 維持管理業務参考案	冷却水処理装置保守点検について、「設置業者による保守点検」とありますが、設置業者名をご教示ください。また、対象となる冷却水処理装置の型式、数量もご教示ください。	機器の仕様等は【追加】参考書類「工事発注時の図面」のとおりです（変更となる可能性があります）。
66	特記仕様書	-	金沢公会堂 維持管理業務参考案	冷温水発生機保守点検は、「本市」欄に「○」とありますが、区庁舎側で公会堂設置の冷温水発生機の点検を行い、費用も負担するという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
67	特記仕様書	-	金沢公会堂 維持管理業務参考案	冷温水発生機保守点検は、「本市」欄に「○」とありますが、区庁舎側に設置の冷温水発生機から金沢公会堂に熱源が供給されるのでしょうか。	そのとおりです。
68	特記仕様書	-	特記仕様書・金沢公会堂維持管理業務参考案	エレベーターは何台設置かご教示ください。また、設置業者によるフルメンテナンス契約とありますが設置業者をご教示ください。	2台設置されます。機器の仕様等は【追加】参考書類「工事発注時の図面」のとおりです（変更となる可能性があります）。設置業者はフジテック株式会社です。
69	特記仕様書	P9	特記仕様書・P9・3施設の維持管理業務	「昇降機設備について、設置業者のフルメンテナンス契約、自動ドア等については設置業者による保守管理」とありますが、設置業者、設置する設備の型式、仕様、数量をご教示ください。	回答68のとおりです。
70	特記仕様書	-	特記仕様書・金沢公会堂維持管理業務参考案	自動ドアは何台設置かご教示ください。また、「設置業者による保守点検」とありますが設置業者をご教示ください。	3台設置されます。機器の仕様等は【追加】参考書類「工事発注時の図面」のとおりです（変更となる可能性があります）。
71	特記仕様書	-	金沢公会堂 維持管理業務参考案	消防設備保守点検は、「本市」欄に「○」とありますが、区庁舎側で公会堂の消防設備点検を行い、費用も負担するという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
72	特記仕様書	-	金沢公会堂 維持管理業務参考案	構内電話設備保守委託は、「本市」欄に「○」とありますが、区庁舎側で公会堂の構内電話設備点検を行い、費用も負担するという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
73	特記仕様書	-	金沢公会堂 維持管理業務参考案	運転監視業務は、「本市」欄に「○」とありますが、公会堂の設備も区庁舎側の中央監視装置で制御され、区庁舎側で運転監視し費用も負担するという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
74	特記仕様書	-	金沢公会堂 維持管理業務参考案	簡易専用水道検査は、「本市」欄に「○」とありますが、区庁舎側で公会堂の給水設備も検査し、その費用も負担するという認識でよろしいでしょうか。また、公会堂の給水方式（高置水槽方式、直結増圧式等）、各設備の仕様、給排水設備の系統図面もお示しください。	そのとおりです。仕様等は【追加】参考書類「工事発注時の図面」のとおりです（変更となる可能性があります）。
75	特記仕様書	-	金沢公会堂 維持管理業務参考案	廃棄物処理（ごみゼロルート回収）は、「本市」欄に「○」とありますが、区庁舎側で公会堂の廃棄物処理も行い、運搬及び処分費用も区庁舎側で負担するという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。ただし、軽食コーナー（仮称）の廃棄物処理は提案内容により別途協議とします。
76	公要要項	P3	【参考】事業計画書（様式2）記載要領・3施設の運営・管理に関する提案・（3）施設の維持管理計画・3-（3）=イ清掃計画・外構植栽管理・保安警備計画	外構植栽管理について、植栽の種類や本数など仕様をご教示ください。	工事発注前につき、お伝えできません。

番号	分類	頁	項目	質問内容 (質問書原文のまま掲載しています)	回答
77	特記仕様書	P1	特記仕様書・P1・公会堂の管理運営業務の基準	屋上庭園の植栽や設備等について、仕様と図面をお示ください。	回答76のとおりです。
78	特記仕様書	P14	横浜市金沢公会堂指定管理業務 特記仕様書 14 ページ 4 指定管理者が提案し実施する事業 (5) 空きスペースや空き時間帯の有効活用	屋上庭園の仕様をご教示ください。	回答76のとおりです。
79	特記仕様書	P11	特記仕様書・P9・3施設の維持管理業務	植栽について、高木、中木、低木、芝等の本数、設置面積をご教示ください。	回答76のとおりです。
80	特記仕様書	P11	特記仕様書・11ページ (6) 外溝、植栽管理業務	外溝、植栽において「区役所が一括で専門業者へ外溝、植栽管理業務を委託しており」とありますが委託先及び公会堂占有部分面積をご教示ください。	平成30年度の事業者はこれから委託先を決定する予定です。公会堂占有部分は平面図及び【追加】参考書類「工事発注時の図面」のとおりです。
81	特記仕様書	P11	横浜市金沢公会堂指定管理業務 特記仕様書 10 ページ (6) 外溝、植栽管理業務	公会堂専用部以外は、区より施設一括で専門業者へ外溝、植栽管理を委託しているとのことですが、その専門業者をご開示ください。	回答80のとおりです。
82	特記仕様書	P14	横浜市金沢公会堂指定管理業務 特記仕様書・14 ページ・4 指定管理者が提案し実施する事業・(5) 空きスペースや空き時間帯の有効活用	空きスペースの有効活用において、屋上庭園の植栽を改造したり、新たな植栽を設置するような提案は可能でしょうか。	初期整備された状態を維持することを想定しています。
83	特記仕様書	—	特記仕様書・外観、平面図	各階の床面積、素材をご教示ください。	【追加】参考書類「工事発注時の図面」のとおりです（変更となる可能性があります）。
84	特記仕様書	P9	特記仕様書・P9・3施設の維持管理業務	金沢公会堂の全床（舞台を含む）を対象とした、床面積、床材質をご教示ください。	回答83のとおりです。
85	特記仕様書	P9	横浜市金沢公会堂指定管理業務 特記仕様書 9 ページ 3施設の維持管理業務 (3) 清掃業務	指定管理者の管理区域となる各箇所の面積および仕上表（材質のわかるもの）をご教示ください。また10ページ 参考：「現在の定期清掃の実施状況」は床 年4回となっておりますが、金沢公会堂 維持管理業務参考案では月1回となっております。どちらを重要視すればよろしいでしょうか。	面積及び仕上は、回答83のとおりです。清掃の頻度については、利用者が快適に利用できる館運営のために必要と思われる提案をしてください。
86	特記仕様書	—	特記仕様書・金沢公会堂維持管理業務 参考案	機械警備について、「区庁舎管理での委託と同一事業者による設置」とありますが、現在設置済であればご教示ください。	区庁舎はALSOK双栄株式会社により設置済みです。
87	特記仕様書	—	金沢公会堂 維持管理業務 参考案	警備業務（機械警備等）は、「区庁舎管理での委託と同一事業者による設置」とありますが、区庁舎管理の委託事業者名をご教示ください。また、機械警備設備設置の費用は指定管理者が負担するのでしょうか。	事業者は回答86のとおりです。公会堂に設置する場合の費用は指定管理者が負担します。
88	特記仕様書	P10	特記仕様書・P9・3施設の維持管理業務	保安警備業務について、「専門業者へ委託する際は、現在区が契約している事業者に業務を委託すること」とありますが、その事業者名と区庁舎の警備業務体制をご教示ください。また、常駐警備ではなく、無人の機械警備による体制でこれにあたることは可能でしょうか。	事業者は回答86のとおりです。区庁舎の警備業務体制は別紙12のとおりです。公会堂の保安警備業務については、利用者が安全快適に利用できる館運営のために必要と思われる提案をしてください。
89	特記仕様書	P10	横浜市金沢公会堂指定管理業務 特記仕様書・10 ページ・3 施設の維持管理業務・(5) 保安警備業務	保安警備業務の実施について、警備業法に基づく警備員が実施しなければならないと解釈してよろしいでしょうか。また、委託する場合は現在区が契約している事業者に委託することとありますが、事業者名を教えてください。	本市で定める仕様はありません。利用者が安全快適に利用できる館運営のために必要と思われる提案をしてください。
90	特記仕様書	P11	横浜市金沢公会堂指定管理業務 特記仕様書・10 ページ・(5) 保安警備業務 ア 夜間巡回業務	実施する時間帯の制限はあるのでしょうか。例えば、閉館後の機械警備稼働中に巡回警備を実施するのでしょうか。	本市で定める仕様はありません。利用者が安全快適に利用できる館運営のために必要と思われる提案をしてください。
91	特記仕様書	—	金沢公会堂 維持管理業務 参考案	警備業務（機械警備等）について、指定管理者の管理区分となっておりますが、設置工事も含まれるのでしょうか。なお、含まれる場合、機器の設置箇所等は、指定管理者で決めて宜しいのでしょうか。	そのとおりです。
92	特記仕様書	—	金沢公会堂 維持管理業務 参考案	駐車場管理は、「本市」欄に「○」、「搬入スペース部は指定管理者による管理」とありますが、搬入スペース以外の運用、各設備保守、事故対応等は区庁舎側で行い、その費用も負担するという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
93	特記仕様書	—	金沢公会堂 維持管理業務 参考案	駐車場の管理について、搬入スペース部は指定管理者による管理と記載がありますが、それ以外の駐車場の管理については、指定管理者の業務範囲外という解釈でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
94	特記仕様書	P9	特記仕様書・P9・3施設の維持管理業務	公会堂 1 階駐車場部分の運営、設備保守や清掃等の維持管理業務は全て区庁舎側で行うという認識でよろしいでしょうか。	搬入スペース部及び一部階段（平面図マーカ一部）は指定管理者による管理です。その他の箇所の維持管理業務は本市で行います。
95	特記仕様書	P11	横浜市金沢公会堂指定管理業務 特記仕様書 11 ページ 3 施設の維持管理業務 (6) 外溝、植栽管理業務 新金沢区総合庁舎イメージ図	公会堂利用者の駐車場割り当て台数をご教示ください。	割り当て台数はありません。なお、公会堂の利用申込のためにお越しの方は30分無料、公会堂の講堂で事業を主催する主催者の方は3台まで利用時間無料となります。
96	特記仕様書	P1	特記仕様書・P1・公会堂の管理運営業務の基準	平成27年度以前の旧公会堂について、過去の収支決算書から指定管理者の水光熱費の負担はなかったように見受けられますが、新公会堂については、指定管理者が水光熱費を負担するという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。

番号	分類	頁	項目	質問内容 (質問書原文のまま掲載しています)	回答
97	特記仕様書	—	特記仕様書・金沢公会堂 維持管理業務 参考案	光熱水費について「按分等により公会堂部を負担」となっていますが、想定値はございますか。	平成31年度は、電気料金3,941千円、水道料金を797千円を想定しています。ガスは軽食コーナー（仮称）以外の使用は想定していません。
98	特記仕様書	—	金沢公会堂 維持管理業務 参考案	清掃・その他 23 24 25の電気・水道・ガス料金に関しましては、按分等により公会堂部を指定管理者が負担すると表記されています。運営を開始しておりませんので、過去のデータがございませんので、どのように積算すればいいの か、全く検討がつきません。 他地域の類似公共施設が改築された際、光熱水費は検討がつかないという事で、当初から光熱水費は自治体で負担してデータを取得するようにした経緯があります。当施設でも当初の数年はそうにしていただけませんか。	回答97のとおりです。
99	仕様書	P5	仕様書5ページ (ア) 施設 管理運営経費	光熱水費における区との按分の積算方法についてご教示ください。	電気及び水道料金はメーターにより確認できる使用量を元に算出します。ガスは軽食コーナー（仮称）以外の使用は想定していません。
100	特記仕様書	—	金沢公会堂 維持管理業務 参考案	電気料金、水道料金、ガス料金の備考欄に「按分等により公会堂部を負担」と記載がありますが、按分比率をご提示ください。	回答99のとおりです。
101	特記仕様書	—	金沢公会堂 維持管理業務 参考案	平成 24、25、26 年度の電気、水道、ガス料金をご提示ください。	回答29のとおりです。
102	特記仕様書	—	金沢公会堂備品一覧表	準備期間中に備品類は使用可能でしょうか。	現指定管理者との協議により可能です。
103	特記仕様書	—	2階平面図	2階平面図の中の講堂舞台部分に椅子のようなものが多く置いてありますが、図面の意図をご教示ください	舞台下の収納スペースを表しています。
104	特記仕様書	—	金沢公会堂備品一覧表	備品一覧表に記載以外で、指定管理開始前に購入を予定している物品があればご提示ください。	会議室の机、椅子は購入予定です。その他については未定です。
105	その他	—	その他	新公会堂の防犯カメラの設置位置、設置数、カメラの型式・種別をご教示ください。	【追加】参考書類「工事発注時の図面」のとおりです（変更となる可能性があります）。
106	その他	—	その他	現行管理者の前回公募時の事業計画書（提案書）の開示をお願いいたします。	別紙13のとおりです。